

第9期第4回川崎市子どもの権利委員会

日時 令和8（2026）年4月21日（火） 18：00～20：00

場所 川崎市役所本庁舎 復元棟3階301会議室

出席委員 10人

加藤委員長、安委員、和泉委員、金子委員、霜倉委員、
蔣委員、高石委員、田上委員、寺島委員、山岸委員

欠席委員 0人

事務局 こども未来局青少年支援室4人

阿部室長、湯川担当課長、中村係長、圓谷専門調査員

議題等 （1）権利委員会のスケジュールについて

（2）調査内容・分担について

（3）その他

公開・非公開の別 公開

傍聴 0人

1 開会

2 議事

（1）権利委員会のスケジュールについて

○加藤委員長 第9期第4回川崎市子どもの権利委員会を、お手元の次第に沿って進めたいと思う。まず資料について説明等を事務局からお願いしたい。

○事務局 【資料1】に基づき説明

○加藤委員長 今の事務局の説明に対して、質問・意見などあるか。無ければ、事務局提案のとおりとしたいと思う。

<質問・意見なし>

(2) 調査内容・分担について

○加藤委員長 次の議題の資料について説明を事務局からお願いしたい。

○事務局 【資料2】に基づき説明。

○加藤委員長 今、事務局から説明があったとおりだが、これからいろいろ希望を出してもらったりしながら、決めていきたいと思う。資料2の調査内容については暫定なので、また御意見を出してもらいたいが、子ども用、職員用、大人用というふうに分かれている。今回の諮問事項が「子どもの権利が尊重されるための目指すべき姿や目標設定の在り方等について」ということで、このためのいろいろ手がかりになるデータを集めるための調査になるよう、これまで議論してきた。その結果を集約させる形で調査内容が作られているが、もしかすると少しずれていたり、足りなかつたりする点もあるかもしれないので、ちょっと読み上げていきたいと思う。

まず、子どもの意見表明権というか、子どもたちが自分の思いをしっかりと伝えることができているかどうかというところ。子どもの自己肯定感なんかに影響していくということで、子どもの意見表明をかなり軸にしている。それと同時に、安委員から、子どものウェルビーイングを入れ込む必要があるのではという御意見があり、それも一部反映されている。そして、その子どものウェルビーイングの視点に関しては、寺島委員からの意見で、事務局がまとめた資料の3つの視点が、ちょうど大事な3つの視点を表しているのではとあり、それらも少し反映した内容になっている。

子どもの質問内容を見ると、ふだんの生活を振り返ってみて、自分の気持ちとか意見を表明したり、伝えることができているかを聞いたり、もし話すことができているとか伝えられていると思うという子に関しては、具体的にどんな場面でできているか、いつ、どこで、誰になら、どんなことをできているのかとか、あと具体的なエピソードみたいなもの、印象に残っていることについて聞く感じになっている。あとは、自分の気持ちや意見を表明したり、伝えることができたなら、どうしてそういったことができたんだろう、信頼できる人だからとか、その場がとても安心できているからとか、ふだんから聞いてもらえているからとか、いろいろあるかもしれないが、伝えることができている理由とか、あと自分の気持ちや考えを表明したい、伝えたいけれど、実際は伝えることができなくて気持ちがすっきりしなかつたり、不安な思いでいることについてや、なぜなかなか伝えることが難しいんだろうとか、あと表明したり、伝えてよかったことは何かとか、あるいは表明したけれど、何かがつかりしちゃったことはあるかとか。あと最後のところは、ウェルビーイングに関することだが、幸福とか、生き生きするとか、そういったことを感じる体験って、どんなことでしょうか、例えば、人とのつながりに関することでもいいし、自分らしさに関することでも気持ちに関することでもいいので、何かそういったことがあれば話してほしいという内容になっている。

職員は、比較的今回は、そういう子どもの権利というところを少し意識した取組をされている場所に行こうということで、子どもの声を聞くというところをどう展開しているのかが中心になるし、保護者に関しては、子どもたちの声を聞く立場としていろいろ聞いていければいいのか、という内容になっている。

この調査内容に関して、子どもの権利というと、遊びの権利もあれば、もっといろいろな種類の権利も含まれていて、そういったことも項目も入っていたらいいとか、そんなことでもいいので、御意見いただければと思う。

もう一つは、調査先の候補として、15か所挙げられている。1か所2～3名担当の希望を聞きたい。

まず、調査内容の暫定版だが、実際には調査票みたいなものに落とし込んで、各担当者に任されるわけだが、項目などに対して意見があればお願いしたい。

○蔣委員 前回の調査では、質問の内容に関しては事務局が用意してくれていた記憶がある。

○事務局 委員会で協議した質問内容を、調査票にまとめて当日用意していた。

○加藤委員長 当日は質問をまとめた調査票が準備されるが、その中身について、この内容でいいのか、もっと質問を加えたほうがいいかなどあれば。

○田上委員 先ほどの説明で、意見を表明することを中心とあったが、その質問が続くと、意見を表明できてないと自分は駄目なのかな、と思ったりしてしまうのではないかな。意見じゃなくても、自分が役に立った経験があるかなど、そういうふう聞くのはどうか。意見を言わなくても、何かしてあげたことで自分が役に立った経験を話してもらえば、その子が見えるように思う。言葉で言える子ばかりではない、例えば教室にお花を飾るというのは言葉で意見を表明しているわけではないが、そうしたちょっとしたことでも、自分を見つけられたら、いろいろとヒアリングできそうと思った。

○加藤委員長 そのあたりは、子どもの項目で言うと6個目の項目に関わってくると思う。田上委員からあったような、自分が人の役に立って、うれしかった体験のところ語られてくるかもしれない。そちらのほうが入り口として、比較的小子どもたちの話しやすさがあると思う。最初にその質問をしてもいいかもしれない。ただ、この質問は、なかなか聞き方が難しい。何聞かれているんだろうというふうに思われてしまうかもしれない。

○寺島委員 今の話にも関わるが、特に意見表明権とか、意見や気持ちを伝えたことってありますかと聞かれると、年代にもよるが、ちょっと難しいような印象。多分話の流れで皆さ

ん工夫されると思うが、例えば学校のこととか、おうちのことでも、こういうふうに変えた
いなと思うこととか、嫌だなと思うことはありますかみたいな話があってから、伝えること
ができていますかというような流れにするとか、流れのつくり方は工夫が必要だと感じた。

○高石委員 川崎市ではないが、小学校3、4年生に権利学習をしたことがあった。そのと
きは時間もなく、今お話があったように、言いたいことを言えていますかというような質問
をして、ポストイットに書いてもらったら、山のように意見が出てきた。友達だったり、保
護者だったり、先生もあったと思う。言えていますかと聞かれると確かによく分からない感
じがするし、ネガティブにもなるが、気持ちがすっきりしなかったり、もやもやしたことあ
りますかという感じはどうか。それでも出てこなければ、例えば対象を友達や、先生、保護
者とか地域の人みたいな感じで聞いていけばいいと思う。聞いていく順番が難しいと思う。

○加藤委員長 ここで話したことは当然守秘義務も守られる。でも、皆さんの話してくれた
ことがいるんな、これからの川崎市をよくしていくためにぜひ活用させてもらいたいんだ
みたいなことをちゃんと言えば、結構本音の声聞かれるかもしれない。

○高石委員 調査の時に、あんまり大人はいないほうがいいのかも。また別の機会
で、私が大学生だった時に、大学生と子どもだけでそういうイベントみたいなのをやったこ
とがある。

○寺島委員 今のお話聞いてすごくいいと思ったのが、いきなり聞いて言葉で発言するの
ではなく、ポストイットに書くのは意見を出しやすいと思った。関わっている団体も、学校
に意見を出してくださいと言うと、みんな出しにくくて、「かも」みたいなのを付けて、
みんな意見が出るというのがある。そういう質問の仕方もちよっと工夫しつつ、その中で回
答の仕方子どもにとって回答しやすい手法を、その子に応じてなのか、場面に応じてでき
るといいと思う。

○加藤委員長 場所によっては、むしろ1人ずつのほうが話しやすいという子もいるかも
もしれないし、ある程度グループでということのほうがいいのかもあるし、ポストイットなん
かを使って少し考えて書いてもらった上で実際話を深めていくやり方もある。

○安委員 子どもの権利条例のことをもう少し入れたらどうか。すごく意見とか参加の権
利に集中しているが、7つの権利の内容を子どもたちが実際どう実感できているか、体験で
きているかということ聞いてみるのはどうかと思う。例えばありのままにられる権利
とかだと、子どもたちが実際に不安を感じたときとか、どう実感しているかというのも調査
内容として入ってもいいと思う。

○加藤委員長 今回の諮問の内容がかなり本質的なテーマになってくるので、条例に則して7つの権利というところを少し丁寧に聞いていくということも大事だと思う。結構盛りだくさんになる可能性もあるかもしれない。

前回、安委員から、ウェルビーイングのことを意識したほうがいいのではという意見があったが、調査内容にどう反映できるのかということはいかがか。

○安委員 「幸福感」がまた難しいかもしれない。幸福感を、例えばありのままでいられるかとか、つながりを持てるかとか、受け止められているかという細かい質問になると思う。ここにあったつながりに関することとか、自分らしさに対することとかも入っているので、この質問を易しくしていけばいいと思う。

○和泉委員 安委員からあったように、7つの権利について、これを自分自身に照らしてみても、子どもたちが実際どういう経験をしているかというのを聞いてみるというのはすごいいいアイデアだと思う。ウェルビーイングの話も、暫定の調査内容の中の最後のところにあるが、この文字面をそのまま聞いても多分子どもはぴんとこない。うれしかったこと、あるいは自分が認められたと感じるときはあるかとか、どんな経験があるかとか、そういう言い換えが必要だろうし、単に幸せって聞いたら、昨日の夕食、好きなおかずだったとか、ちょっと違う方向に飛んでしまう懸念もある。子どもの権利のことを自分の経験の中で語ってもらうというのはすごくいいやり方だなと思う。

○加藤委員長 ちょうどこの7つの権利に関しては、子どもたちの実態意識調査の中で調査をしていて、結構子どもが自分にとって、とっても大事だと思う7つのうちの権利と、あと大人が子どもにとって、この権利は大事じゃないかというところにずれがあるところも明らかになっているので、そのあたりの大人と子どもの捉え方の違いみたいなところも明らかになると面白いと思う。

○霜倉委員 7つの権利の項目を、どういうふう子どもたちに実現できているのかという視点はすごく大事なんだけど、やっぱり聞き方のところは、7つのうちの1つだけ聞くのでも結構時間かかるのではないかと思う。

今日の参考資料で行動計画のパンフレットが一般用と子ども用があるが、子ども用には7つの権利の説明がない。子ども用こそ説明があるべきではと思った。調査で、知らないとか、聞いたことあるけど内容まで知らないは、むしろ大人のほうが低い。そんなことを意識したのかと思うが、せっかく子ども用も作るのであれば、どんな権利があるのかを分かりやすく入れた方がいいと思った。

7つの権利全てを聞くのは難しいと思うが、田上委員がおっしゃっていたことで言うと、

4番の自分を豊かにし、力づけられる権利というところに当てはまるのかなと思う。活動してよかったなどと思うこととか、そんなのを含めて聞いてみたい。

○加藤委員長 ある程度限られた時間の中で、こちらとしてはいろいろ知りたいので難しい。

○霜倉委員 もちろん、子どもたちのどう考えているのかを聞き出すというのがメインだが、条例について名前は知っていると言う子はいるけども、内容まで知らないという子どもも結構多いので、その辺も、この調査を通して伝えていくというのも我々の役割であってもいいと思う。

○加藤委員長 せっかく、このヒアリング調査に参加していただいたということがきっかけになって、子どもにとって貴重な機会になっていくといいなと思う。

○山岸委員 この調査内容・質問内容は、基本的に全ての調査先で共通していると思う。先ほども話が出ているが、例えば保育園と中学校で質問内容同じだとすると、子どもの状況というのが全然違う。先ほど発言あったように、聞き方については本当に難しい。今、この場では、どういう質問にする共通理解はするということだと思う。ただ、それを子どもに聞くとなったときに、例えば保育園に通っている子と中学校3年生の子に対しては聞き方が違って来る。特にちいさい子に配慮が必要で、聞き方が難しい。

あと、先ほどもあったが、恐らく7つの権利について網羅的に聞ければいいというのはそのとおりで、聞ける時間も限られている。どうにかしてそれをデフォルトめざるを得ないとなったときに、7つの権利ということじゃなく、例えば、先ほどあった、よかったなど思ったことは何かとか、うれしいとか幸せと感じたことは何かみたいな、要は抽象化して聞いて出てきた答えを、それって、この7つの権利に当てはめたら、どれなのか、出てきた答えは多分十人十色で、お子さんによって全然違うこと言うだろうから、この子が言ったことを、7つの権利で評価づけるとしたら、4番に近いみたいにして、出てきた答えを7つの権利とひもづけるというやり方はどうか。それとも、既に調査内容に書いていただいているように、網羅するかはさておき、どこかにある程度重点を置きつつ意見表明というファクターで聞いていったりとか、あるいは、ありのままという2番というところに重点を置いて聞くのかという、7つの権利が網羅的に聞けばいいけど、それがちょっと難しいとなったときにどっちの方向へいくのかは検討のしどころかと思った。

あと、もうここに出ているが、権利が尊重されたときはどんなときかという方向づけと、先ほどもあったように、いわば裏返しの質問で聞いて、じゃ、それがなくなったしすれば、尊重されたという状態だよねというふうに考えていくという裏からの質問という、質問の構成の仕方みたいなのもあり得る。

○加藤委員長 1つ目に関しては、少し子どもたちが自由に語れるような経験ベースでいろんな話を引き出していって、分析するとき7つの権利というところに照らし合わせつつまとめていくのか。あるいは7つあるけれど、これとこれは似ているから1と3は一緒のものにして聞いていこうとか、何かいろいろなやり方があるって、どうしようという感じ。それでポストイットとかを使うと、子どもたちも自分の意見をすごく出しやすいんだけど、なかなか、7つ全部やっていたら子ども会議やっているみたいになっちゃうので、それも1個1個は難しい。

○和泉委員 今、皆さんの御意見を聞いていて、だんだんプロセスが何となく見えてきた。まず最初にパンフレットを配るなり何かで、子どもの権利についてはもちろん子どもたちに知ってもらって、これの中で、全てとは言わないけれども、幾つかの権利に関して、これは自分がすごく守られていたというふうに感じた経験や、あるいは、逆にネガティブな経験として守られてなかったと思うような経験があったら、どれか1つか2つ、3つでもいいけれども、ポストイット書いてねと言って、取りあえずみんなに準備してもらった上で、じゃ、みんなに聞いてみるね、最初の権利について、何か経験を話してくれる人はいるかなという形の問いかけ。ある程度グループがある状態のときに、そういった投げ方はできるかなという気がする。ポストイットも最後回収するとして、その中で言ってくれたこのエピソードって何なのかというのをまずピックアップしながら、あるいは、そこを順番に進めていく中で、意見表明に関しても、より経験を持っている子たちの意見を集約できるのではないかな。そんな形で、具体的なイメージができた。

○寺島委員 今のアプローチもありつつ、先ほど同じようなものをまとめてはという話があった中で、割と5番と6番って、意見表明とかなり近い部分があると思う。この辺は全く別物の質問というより、5番と6番につなげて、この意見表明を聞いていくといいと思う。、1番と3番も割と安心、安全に過ごせるという意味では近いところがあると思う。幼い子には3番聞いても何だろうという気がするので、幼い子は1番っぽい聞き方をして、ちょっと上の年代になったら3番から1番も含めて聞いてみてはどうか。7番は、行く先によって、特に個別の支援が必要そうなところであれば聞いてみるというようにしていくと、何となく全部網羅的にしなくても、ある程度はまとめられるのではと思った。

○加藤委員長 7つの中でも相性がいいというか、同じような感じのものがあるので、そうするやり方もありだと思う。

それで今出てきている案としては、1対1というよりも3人とかグループで聞く感じ。場所にもよるし、聞く子どもの特徴にもよる。パンフレットを配るなどして、こういう権利がある中でどう？という形で出してもらって、それで、それらを踏まえて、またさらに聞いて

いくみたいな感じ。

個別支援が必要とされる子なんかもいる中で、この進め方に関してはどのように思うか金子委員に聞きたい。今までは結構1対1が多かったような感じがする。

○金子委員 1対1が多かったような感じがする。例えば前回ゆうゆう広場に調査に行ったが、1人ずつだった。そうすると、確かに大人に囲まれる圧みたいなのが感じるとは思うので、同じ年代とかの、ふだん一緒に過ごしているお子さんたちと一緒に聞くというのだったら、そういったポストイト方式なら、ちょっと言葉にしにくいお子さんもできるかもしれないと思う。

○加藤委員長 そういう進め方で今回新たにやってみてもいいと思う。

○金子委員 今回ヒアリング調査をして、その後、対話調査をやる。そのときにどのように分けてやるかみたいなのも先に確認しておければと思う。

○加藤委員長 7期委員会ではコロナ禍ということもあって、やり方が変更しながら進めてきたので、いろいろなやり方があると思う。

○事務局 前回の調査が、個別ヒアリングだったのは、諮問が相談・救済機関の利用促進ということで、相談内容も含めてお話を聞くこともあり、プライバシーのことを考えて個別にヒアリングしてきました。今回はグループでヒアリングするのであれば、話したくないことは話さなくてもいいよとか、ここで聞いたお話は内緒にしてねとルールを示しながら実施できればと思う。

もう一つ、今、ヒアリング調査と対話調査とあって、活動計画案にはそのように分けて記載しているが、前回の委員会で、子どもだけでなくできれば保護者や職員とセットで調査できればいいのではという意見があったように、今まではヒアリング調査として、当事者である子どもや保護者中心の調査と、対話調査として、事業者や担当部署の職員というような形でしていたが、今回新たな形として、ヒアリングや対話と分けずに「調査活動①について」というふうにさせていただいた。

その辺も併せて検討いただければと思う。今回15か所候補があるので、それを例えば10か所ぐらいに絞ったとして、残りの5か所を次の調査で実施してもいい。こういうことを深掘りして聞きたいとなれば、再調査のお願いという可能性もあると思う。

○金子委員 ということは、この調査活動①で10か所なり、聞きに行ったそれを、また次の調査で、再度お話ししたいとか、改めてここの機関に聞きたいということで調査にという形に進むということか。

○事務局　そういう形でもいいと思う。権利委員会は、その期ごとに調査方法を決めていただければいいと思う。任期は変えられないが、調査方法は変更したり工夫できると思う。

○金子委員　それを踏まえて、子どもに聞く、そして大人に聞く。この調査活動①のところで、調査先候補、子ども、大人とあって、どちらにも丸がついているところが今何か所かあるが、それは、そういうところに聞くとなると、同じところでお子さんと、大人にも聞くとしたら、質問の内容が対になっていたほうがいいのではと思う。ただ、大人と子どもと別、調査対象の候補先が違えば大人への質問が違ってくるのも、ありかもしれないが、同じところで聞くのであれば、例えば最初のふだんの生活を振り返ってみて、自分の気持ちや意見を表明したり、伝えることができますかと子どもに聞くことを、大人に対しては、ふだんお子さんが悩んでいることや困っていること、言ってくれますかみたいに聞けたらいいのではと思う。

○加藤委員長　調査先もまだ案の段階ではあるが、実際にどこに行くかを決めていくと、調査項目が具体的にイメージできるかと思う。どこを担当したいか希望を聞きたいと思う。2・3か所希望を聞きたい。

○和泉委員　LINE相談について中野区に行くのであれば、カタリバと一緒に調査できそう。神奈川県でのLINE相談に行くのであれば別だが。

○事務局　調査先によっては、オンラインという可能性もある。特に9、10はオンラインになるかと思う。

○加藤委員長　私は難しそうな保育園を希望したい。うちの学科で実習に出している園が何か所かあり、比較的子ども主体の保育を展開しているところに出しているの、そういったところを選んでいただいたとしたら、自分は保育士養成もしているし、この質問項目は相当工夫して保育園に入ろうかなと思う。

○蔣委員　私はふれあい館を希望する。

○加藤委員長　ふれあい館は蔣委員と。

○和泉委員　私も希望する。

○加藤委員長　定時制高校の居場所はいかがか。

○蔣委員 希望する。川崎高校になるのか。

○事務局 市内に同様の事業をしている高校が4か所ある。今出た川崎高校はふれあい館が運営している青丘社さんが担っているの、もし行くなれば別のところがいいのでは思っている。

○高石委員 私も希望する。

○加藤委員長 里親等で育った子どもについては、実現するかどうかは別にして希望はあるか。

○寺島委員 実現するなら希望する

○事務局 霜倉委員が入ったほうがいいのか、入らないほうがいいのか。

○霜倉委員 関係性とか、どこに依頼するかによる。場合によっては、つながっている人のところとなると、里親さんにつながっている人だと避けたほうがいいかもしれない。

○高石委員 誰もいなければ希望したい。

○安委員 どこでもいいが、小学校、中学校でもいいかなと。

○加藤委員長 金子委員は、中学校。あと、保育園は田上委員が希望。

放課後デイサービス、これは障害のある子どもたちが通っているデイサービスという形で、ここはどうか。

○霜倉委員 僕も希望したいが、これも調査場所によっては、関係性のある場合もある。

○加藤委員長 その地域によって。

○霜倉委員 それにもよる。

○事務局 南部とか中部とかのほうがいいか。

○霜倉委員 北部、多摩、麻生、宮前を避けたい。

- 事務局 そこはなるべく避けて調整したい。

- 加藤委員長 放課後デイサービスでも子どもの権利を意識して取り組んでいる事業所を選びたい。ヒアリング方法はちょっと工夫を要するかもしれない。
そしたら、小学校はどうか。もう1人。

- 山岸委員 私が希望したい。

- 加藤委員長 えん・ゆうゆう広場については、寺島委員。

- 金子委員 私も希望したいが、どちらかに行くのか、両方なのか。

- 事務局 どっちかに絞りたい。

- 金子委員 前回、ゆうゆう広場へ行ったので、えんをお願いしたい。

- 加藤委員長 カタリバさんはどうか。

- 和泉委員 私が希望したい。

- 寺島委員 カタリバはルールメイキング関係のところが対象か。

- 和泉委員 一番メインの事業は中高生支援だと思うが。

- 寺島委員 ルールメイキング関係が意見表明と一番関わりがあるので、スタッフに聞くのであれば、そこが一番関連する気はする。

- 加藤委員長 では、和泉委員と寺島委員にも相談に乗ってもらいたい。

- 寺島委員 私が担当でなくても同席したいと思う。

- 加藤委員長 LINE相談は、LINE相談をされているスタッフに聞きに行くわけで、そうすると、中野区に行くことになるか。

- 和泉委員 中野も神奈川も外部委託である。委託業者は多分、中身について守秘義務があ

るので話せなくて、所管の企画課とかに、ある程度聞きたいことをまとめて質問書を送り集約してもらわないと多分対応してもらえないと思う。

○加藤委員長 これは少し、聞けるかどうかも含めて確認いただく形になる。
川崎市子ども会議はどうか。

○山岸委員 私が希望したい。

○加藤委員長 あと、こども文化センター・わくわくプラザはどうか。

○霜倉委員 前回は担当したので、希望したい。

○加藤委員長 では、霜倉委員と田上委員。

○金子委員 こども文化センターとわくわくプラザと、どちらもになるのか。

○事務局 こども文化センターとわくわくプラザは運営が一緒なので。子どもも、両方使っているみたいなお子さんがいれば紹介してもらえると。そしたら、一緒にわくわくプラザではどうですか、こども文化センターではどうですかと聞けるかもしれない。調査場所としてはこども文化センターをイメージしている。先方と相談したい。

○霜倉委員 前回、こども文化センターへ行ったときは友達何人かで話を聞いた。そうすると、割と話しやすい。

○加藤委員長 今回のやり方が一番フィットした感じになる。
教育活動総合サポートセンターはどうか。これはスタッフだけか。

○金子委員 前にゆうゆう広場か、教育活動総合サポートセンターも不登校、学校に行きづらいお子さんが学習支援をされていらっやあって、不登校のお子さんのヒアリングを考えたときもあったけど、そのときは難しかった。今回、権利学習に取り組むという意味でお子さんにお話を聞くということはハテナマークになっている。

○事務局 この権利学習に取り組むというのは、委員会の中で、小学校・中学校で、各担任の先生が権利学習を子どもたちにやってくれているが、どのように授業のプログラムの組んだらいいかということの支援を、この教育活動サポートセンターがやっている。そういう事業が数年前からある。それがどういうふうに権利学習につながっているのかとか、そういう

ことを聞くのかなと受け取った。子どもと保護者のほうには「？」にしたが、取り組んでみてどうだったかを聞けるのであれ、小学校・中学校で一緒に調査できるかもしれない。

○霜倉委員 今回、小・中で子ども中心に話を聞いて、次の調査で、例えば教育活動総合サポートセンターで職員に聞いてみるのもありだと思う。

○事務局 小、中のどちらかに教育サポートセンターの人も来てもらうというのもあり得るかもしれない。

○加藤委員長 そうすると、小・中学校のところに加えて調査する。
今日決めなくてもいいが、全体を通してどうか。

○事務局 LINEのところは1人なのと、放課後デイが今1人だが、全部行けるかも未定な状況。

○事務局 LINEは質問票で直接行かない想定もあると思う。質問票を出して文書で回答してもらうのもあり得る。

○和泉委員 それでもいいし、委託業者に直接は多分聞けないので、所管の関係者に対して何を聞きたいかというのを文書で伝えたほうがいいと思う。

○加藤委員長 放課後デイサービスは私が入る。

○事務局 今、御希望を聞いた方を中心に先方と調整して、日程が決まったら、皆さんにお知らせする。日程が難しく、担当を替わる場合あると思うし、日程的に行けるので調査に参加したい場合もある。あまり大人が大勢になると、子どもも緊張する場合もあるが、2人か3人ぐらいで調査に行きたいと思う。

○加藤委員長 今担当になった委員が共通して行ける日をまず決めて調整する感じか。

○事務局 先方にも、都合を確認して、担当委員とも調整したいと思う。日程が決まり次第全体に共有したいと思う。

○加藤委員長 1か所、どのくらいの時間を想定するか。

○事務局 お子さんの集中できる時間などを考えると、1時間程度かと思う。前は、個別

調査でしたが、案外長くヒアリングしたケースもある。

○加藤委員長 ふれあい館について何かあったと思うが。

○事務局 ふれあい館の調査については、具体的にどういう事業を対象とするか、子ども向けのいろいろな事業があるので、担当委員と相談したいと思う。

○加藤委員長 趣旨としては、外国にルーツのある子どもたちにとっての権利保障というところで一番適切な事業にしたい。

○事務局 ある程度日本語でコミュニケーション取れる状態のお子さんに聞いたほうがいいか。

○蔣委員 中国語だったら通訳できる。識字学習・寺子屋のことか。

○事務局 寺子屋が識字学習を兼ねていると思うが、小学生の部と中高生の部の寺子屋があって、学校の宿題のお手伝いをしたり、あとは簡単なドリルみたいなのを用意しておいて、漢字の練習、算数の練習をしたりみたいなことをやっているようである。

事前に権利についての研修という話もあったが、その部分については、保育園であっても小学校であっても、私が担当できると思うが、日本語でしかできない。通訳が入ってくださるのであれば行けるのかもしれないが、結構子どもたちの時間を取ってしまう。権利についてある程度理解を持った上で、調査したいということは委員会でも何度も出ていることなので、そこは考慮しながら、ふれあい館・青丘社側ともちょっと相談しながら進めたい。

○蔣委員 外国から来た子どもで、子どもの権利って何ですかと。このままで質問すると多分わからないと思う。質問する前に、研修が必要。

○加藤委員長 この調査項目については改めて整理をして、次回、確認していきたいと思う。暫定版を出した上でまた意見をいただいて、よりよいものにしていきたい。それで保育園とか、乳幼児期の子どもとか、そういったところに関しては、ある程度全体的なものは決めておいて、行く場所に即した工夫は少し担当の方で考えてもらうようにしたい。

細かく全部決めていくことは難しいかもしれないので、そのあたりは少し自由度を持たせながらやっていきたい。

最終的には調査票を持っていくので、そこに少し織り込まれているとやりやすいと思う。

○金子委員 これは、子ども、大人、スタッフとあるが、同じ時間帯にやるのか。

○事務局 質問内容が、調査先で多少変わってくるのであれば、一緒に調査するか、別にすることも変わってくると思う。大人と一緒に話しやすいのか、別がいいのかはそれぞれだと思う。

○加藤委員長 そうすると、調査先の状況も踏まえて、先方の時間の予定もあるし、子どもが終わって、次大人にお聞きしようみたいな感じで1回で済むといいと思う。

○霜倉委員 「里親等」で「等」とあるから、施設でもいい。里親に限定しなくてもいいか。社会的養護で育った子どもという意味合い。

○加藤委員長 いいと思う。

○霜倉委員 どっちも経験しているという子もいる。

○事務局 その辺は霜倉委員と相談しながら調整したい。

○霜倉委員 場合によっては、施設の出身で児童養護職員になるかもしれない。今年の新任にもいる。

○加藤委員長 そういった方の場合には、そこを目指そうというところに、やはり施設で経験したことがプラスにきっと働いているのでは。

○霜倉委員 そういう面と、働くことに関してのモデルがあまりない場合がある。結局、子どもたちの養育を担当している職員は、うちが職場で、ここで育てている子どもたちがいろんな働きに行く姿とか、これも親にもよるが、帰ってきて職場の話したりとか、同僚を連れてくるとか、そういう経験はまずない。そうなる身近な職業というところで限定される場合もある。

○加藤委員長 身近な保育士みたいなのところに行くみたいな。

○安委員 職員、特に大人だが、大人に質問、調査するときには、権利を保障する取組とか工夫していると思うが、その中の戸惑いとか葛藤とか、そういうのを質問に入れていただければ、いろんなことが見えるんじゃないかなと思う。

○加藤委員長 何か、こうあるべきみたいなのところを前提に聞くのではなく、それをやる上

での難しさみたいなところも聞けると、もっとリアルな意見が聞けるかもしれない。
すべての議事を終了したので、事務局にお返りする。

3 閉会